

表1 用途別電力需要の推移 (単位: 億KWH)

区分	基準年次(A)	昭 34	35	36	37	38 (B)	伸び率 B/A (%)
総需要量	7.15	8.61	10.29	10.89	9.52	12.54	175
電 灯	1.38	1.45	1.70	1.92	2.25	2.64	191
業務用電力	0.14	0.17	0.18	0.22	0.24	0.27	198
小口電力	0.89	0.85	0.96	1.07	1.14	1.27	143
大口電力	3.81	4.57	7.33	7.53	5.73	8.17	214
その他	0.93	1.57	0.12	0.15	0.16	0.18	19

注) 自家発電自家消費を除く。  
(資料) 県企画第一課調べ

表2 県内電力需給の推移 (単位: 億KWH)

区分	基準年次(A)	昭 34	35	36	37	38 (B)	伸び率 B/A (%)
発 電	9.35	8.05	8.32	8.64	8.53	8.12	87
水 力	9.35	8.05	8.32	8.64	8.53	8.12	87
火 力	0	0	0	0	0	0	—
送 電 損 失	1.49	1.24	1.32	1.43	1.40	1.25	84
差 引 給 内 力 要	7.86	6.81	7.00	7.21	6.72	6.87	87
需 給 不 足	7.15	8.61	10.29	10.89	9.52	12.54	175
過 不 足	0.89	△1.79	△3.29	△3.67	△2.80	△5.66	—

注) 1 自家発電自家消費を除く。  
2 37年における需要の減少は、チツソのストライキの影響による。  
3 不足分は、大牟田の新港火力発電所および一ツ瀬耳川系水力発電所から受電している。  
(資料) 九州電力KK調べ

## 主要施策の方向

九州における電力需給の見通しは、日本電力調査委員会(昭三八・七、第二回調査報告)の電力需要想定によると、需要電力量は、三八年度一〇二億KWH、四二年度一四六億KWHと年平均七・三〇の伸びが見込まれている。一方、この需要に見合う供給力については三八年一二月重負荷期の最濁水日のピーク時に於いて、需要の二〇〇程度の子備力を保有しており、その後年平均七・三〇の需要増を見込んでも、四二年度には適性供給子備率を若干上回る九・四〇の供給子備率に達することが予想される。

## 電力の開発

### 1 県営発電の推進

県営発電については、河川総合開発の見地から、洪水調節と水資源の高度利用に立脚した多目的ダム計画の一環として、表3に掲げる開発計画の推進をはかる。

表3 県 営 発 電 計 画

河川名	発電所名	最大出力 (千KW)	年間発生 電力量 (億KWH)	関 連 事 業
緑 川	緑川第一	31.2	0.86	(1) 緑川洪水調節 (2) 熊本平野総合開発
	〃 第二	4.9	0.37	
氷 川	氷川第一	4.5	0.10	(1) 氷川洪水調節 (2) 八代平野かんがい、補給 (3) 果樹園かんがい計画 (4) 宮原、鏡、竜北、東陽上水道計画
	〃 第二	3.4	0.20	
菊池川 川辺川	調 査 中			

### 3 地熱発電の開発

地熱発電は、世界的にイタリヤ(三〇万KW)、ニュージーランド(二五万KW)において開発がすすめられており、わが国においても、一〇数年前から調査研究が始められ、現在九州電力では大分県大岳(九重山麓)において地熱発電所(第一期一〇万KW)を建設中である、本県は、火山帯であり、阿蘇地域に有望な噴気地熱帯が存在するので、地熱発電によって安価な電力を得る可能性は大きい、このため、県においては、すでに二六年から阿蘇地域の地熱資源の開発に着手し、各種の基礎調査を実施してきたが、さらに今後多量の噴出蒸気を連続的に確保するため、蒸気の成因、賦存状態、地熱地域の地質構造などの調査をすすめ、開発の可能性を早急に検討する。

### 2 産炭地発電の促進

産炭地域の振興は、国家的課題となっているが、全国有数のビルド鉱である三池地区石炭産業の大規模開発計画とあいまって、新産地域内明地区の工業開発

### 〔編集部からのお知らせ〕

昨年五月から特集しました「県計画シリーズ」は、本号をもって一応総論・各論の解説を終ります。紙面の都合で、一瀉千里に終わった感じがなくてもありませんが、四十一年度は県計画の大きな課題である地域開発の問題を、各地区の姿にスポットをあてながら、これからの指標と問題点を確めていきたいと思っております。

## 主要施策の方向

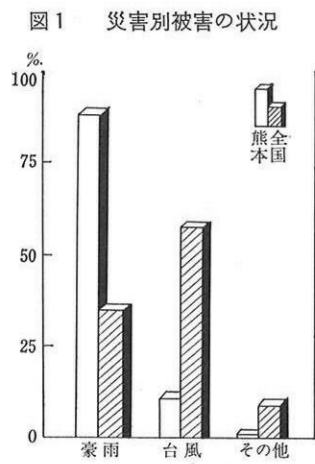
### 1 将来の見通し

防災対策の究極の目標は、災害の発生を未然に防止する防災科学の進歩とあいまって、治山治水、海岸保全など国土保全施設およびその他の防災施設を完成し、かつ防災体制を強化して、災害から県民の生命、財産を防護し、民生の安定と県民所得の向上を期することにある。

## 防 災 計 画

### 現況と問題点

最近における本県の代表的な気象災害は、図1のように、豪雨および台風による被害であり、その他火災による被害も



注) 28~37年における公共土木関係被害額を100とする構成比である。  
(資料) 県防災消防課調べ

少なくない。すなわち、昭和二八年から三七年までの一〇年間に於ける本県の豪雨、台風などいわゆる気象災害による人命および家屋の被害は、死者行方不明八三三人、負傷者二、〇九五五人、住家の全半壊流失約一万七、〇〇〇戸、浸水家屋約一八万三、〇〇〇戸に達し、また火災による人命被害も死者一一二人、負傷者一、三〇七人におよんでいる。これらの災害による郷土の山河、県民の財産の被害は、年々ばう大な額にのぼっている。すなわち二八~三七年の間における年平均被害額で全国が約二、四〇〇億円、国民所得の二・六〇であるのに対して、本県は約五九億円、これは県民所得の四・二〇に当り、全国の割合をはるかに上回っている。これらの災害による被害は、県経済の発展および県民福祉の増進を阻害する大きな要因となっている。

気象災害  
まず、本県の立地条件からくる著しい

火 災  
再改修の必要が生じている現状である。

火 災  
火災による被害の原因として、家屋の大部分が木造家屋であり、火災による被害の危険性を内包していることがあげられる。最近一〇年間に於ける